

広報とうかい お知らせ版 村民の叡智が生きるまちづくり

Tokai

March [No.240]

3・25

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2012年 [平成24年]



今年も中丸コミュニティセンターにひな人形が並びました

2月15日から3月4日まで、中丸コミュニティセンターにひな人形が展示されました。これは、地域に呼び掛けて集まった約250体のひな人形を、手作りのひな壇に飾り付けたもの。昨年からはじめられたひな人形の展示——写真は昨年の様子です。東日本大震災の影響により、発行できなかった平成23年3月25日号の表紙に掲載予定でした。今年も、昨年と同様に華やかな姿で人々を出迎えるひな人形に、来館者も和やかな笑顔を見せていました。中丸コミュニティセンターでは、今後も、毎年展示を行っていきたくと話しています。

Contents [情報満載]

- 震災を振り返る、災害に備える…2
- 長崎県川棚町と“相互応援協定”を締結しました…3
- ず〜むあっぷ「まちの風景」…4
- お医者さんの上手なかかり方…6
- いんぷおめーしょん／東海駅西広場に
時間貸駐車場を開設します…7
- 4月から消防テレホンサービスの電話番号が変更になりますほか…7
- げんきアップ通信／予防接種の最近の事情について…13
- ふるさと歴訪(甞覧)／水戸藩の郡制と郡奉行…14

東日本大震災から1年 震災を振り返る、災害に備える

昨年3月に発生した東日本大震災は村内にも大きな爪痕を残しました。災害の復旧は日々進められ、東海村も震災前の風景を取り戻しつつあります。そのような中、震災から1年の節目を迎えるに当たり、震災の記憶を風化させないため、そして今後いつ起きるか分からない災害に備えて何をすべきかを考えていこうと、さまざまな取り組みが行われました。

「あの日を忘れない 絆プロジェクト」

3月11日、総合福祉センター「絆」を主会場に「あの日を忘れない 絆プロジェクト」が開催されました。会場では、震災の報道写真や防災・減災用品の展示、減災を考える講演等が行われたほか、地震の発生した午後2時46分、時報とともに全員で黙とうし、犠牲者を悼みました。また、来場者は東海村少年少女合唱団と共に復興テーマソングを合唱——皆が一丸となって復興を祈念するひとときとなりました。

地震がくる前に、“命を守る準備”をしましょう

「日頃から訓練し、避難にかかる時間や防災用品の使い方等を試しておくことが大切です。子どもたちとも楽しみながら実践してみてください」と菊池顕太郎さん(減災アドバイザー)



全盲の小学生ピアニスト・佐藤英里さんが「愛燦燦」 や「ふるさと」を披露



「私も頑張りますので、東海村の皆さんも“心の目”を開いて明るい気持ちを持ってください」と笑顔で元気づけてくれました。

来場した住民から感想が届きました

「地震は必ずやってくる」被災を最小限にとどめるには一人ひとりの減災の準備が大切「避難所ではお客さまではない」という減災アドバイザーの菊池さんの言葉は印象的でした。減災のために準備する品物やその使い方も聞くことができ、3人の孫を連れて避難所で過ごした私たち夫婦にとって本当に参考になりました。また、福島から避難している方が「子どもたちにも普段からいろいろな体験をさせておくことが大切です」と話された時、避難所での出来事を思い出し、考えさせられました。(緑ヶ丘在住)

川又南岳さんが「紡」の一字を 力強く揮毫



絆を“紡ぐ”ことで、さらに強い絆にしたいという願いが込められています。



村松、舟石川・船場地区社会福祉協議会 で炊き出し訓練

電気・水が使えない状況を想定して炊き出しを行いました。また、作ったおにぎりを高齢者等に配布するとともに災害時の状況等を聞き取りました。



「東海村東日本大震災」

～2011年3月11日14時46分18.1秒をふりかえる～

3月4日～10日、東海ステーションギャラリーで、震災直後の村の様子を撮影した写真や、東海村自然調査団が行った地震調査の結果を写真や図表で紹介する展示が行われました。

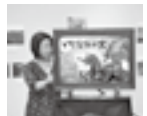
村内の液状化現象が どのように起こったかを実験

3月4日は、自然調査団調査員(菊池芳文さん・國府田克彦さん)が、調査報告や実験等による解説を行いました。液状化を説明する國府田さん



津波から人々を救った 先人の知恵

3月4日・10日は和歌山県に伝わる実話の紙芝居「稲むらの火」をたんぽぽの会が上演しました。



長崎県川棚町と 相互応援協定を締結しました



では、日頃から住民同士交流を深めていきたいと考えています。

- 【協定における支援内容】
- ▼食料や飲料水、生活必需物資とその供給に必要な資機材の提供
 - ▼被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材と物資の提供
 - ▼救援や救助活動に必要な車両等の提供
 - ▼救助や応急復旧に必要な職員の派遣
 - ▼避難が必要な被災者の受け入れ
 - ▼役場の機能確保のために必要な施設設備の提供
 - ▼その他、要請のあったもの



川棚町って どんなところ？



川棚町は長崎県のほぼ中央に位置し、東には虚空蔵山、町中央を流れる川棚川は大村湾に注いでいます。町の鳥はクジャク、町の花はオニユリ、人口は1万4,907人(平成23年12月現在)です。また、平成26年長崎国体ではホッケー会場となる予定です。

問合せ▼政策推進課秘書担当(内線1301)

応援職員を 紹介します！

問合せ▼人事課
人事担当(内線
1322)

8月1日から三重県菟野町の職員が交代で来村し、災害の復旧支援に当たって来ています。

建設水道部下水道課へ

下水道施設の復旧に係る工事監理業務等に従事



三重県菟野町
下水道課
主査 館 豊さん
期間▼
3月1日～31日

応援ありがとうございます

3月31日をもって、全ての応援職員の派遣が終了します。遠方より本村の災害の復旧に尽くしてくださった皆さん、ありがとうございました。

【島根県松江市】道路整備課・都市政策課へ	平成23年5月～平成24年1月	合計20人
【三重県菟野町】下水道課へ	平成23年8月～平成24年3月	合計9人
【長崎県川棚町】経済課へ	平成23年8月～11月	合計4人
【富山県砺波市】経済課へ	平成23年12月～平成24年3月	合計2人

国保だより

保健年金課国保年金担当(☎282-1711 内線1133)

柔道整復師(整骨院・接骨院)のガガリ方

整骨院や接骨院は、病院と違い保険証が使える場合と使えない場合があります。詳しくは整骨院・接骨院の柔道整復師に確認し、正しい受診を心掛けましょう。

保険証が使える	保険証が使えない
▼骨折 ▼打撲 ▼捻挫 等	▼慢性的な肩こり ▼内科疾患が原因の腰痛 ▼漫然とした長期の施術 等

●受診するときに気を付けること

▼負傷原因を正確に伝える

けがでない場合(慢性的な肩こり等)には保険証が使えません。また、労働災害に該当する場合は労働災害保険が適用されます。

▼「療養費支給申請書」に必ず署名する

負傷原因・負傷名・日数・金額等の内容をよく確認し、必ず自分で署名してください。

▼領収書を必ずもらう

領収書は必ず受け取り、金額を確認しましょう。村から送付される「医療費通知」と照合して、不明な点があれば、保健年金課にご連絡ください。



根本悦子さんの指導を受けながら調理しました



●サツマイモを使った料理を提案します！

2月27日、白方コミュニティセンターで、地産地消の拡大や加工農産物の開発に取り組む東海村農業女性グループ連絡協議会(会長・根本八重子さん)が、サツマイモの消費拡大を目指して考えたレシピの調理・試食を行いました。考案されたレシピは「東海I～MOのまつり」で好評を博したコロケのほか、すいとん、きんぴら、プリン、鶏肉の乾燥いも巻きの5品。料理研究家の根本悦子さん(ネモトクッキングスクール主宰者)から調理方法や味付けの指導を受け、サツマイモの特色が生かされた料理が完成しました。今後は、合同で調理・試食を行った食生活改善推進委員連絡協議会のメンバーが食育活動にも活用していくそうで「東海村の郷土料理として広がっていけば」と一同期待を寄せています。



●心配は子どもにも伝わります。正しく理解を

2月9日、姉妹都市交流会館で「子育てママのための放射線基礎知識講座」が開催されました。これは、放射線についての正しい知識を身に付けてもらおうと開催されたもの。講師の田村勝裕さん(財団法人原子力安全技術センター)は、放射線とはどのようなものかなど基礎知識を説明するとともに「水は大丈夫か」「インターネットで調べた情報は正しいのか」といった質問に答えました。1歳の子どもを持つ母親は「水は大丈夫か公園で遊んでも大丈夫かなど、心配で恐る恐る行動していました。これからはもう少しおおらかに子育てができそうです」と話してくれました。

●おいしい給食で、みんなも笑顔に

1月19日、岡崎明美さん(東海南中学校栄養士)が「米飯給食献立コンテスト」で茨城県教育委員会教育長賞を受賞しました。献立は、鉄分の多いカツオを食べやすく調理した「かつおのごまがらめ」や東海村産のサツマイモやニンジン、長ネギ、小松菜を使った「東海イモソー汁」「からしあえ」を提案しました。岡崎さんは普段から給食の様子を見たり、食に関する指導をしたりしながら生徒とコミュニケーションをとっているそう——「生徒たちが笑顔で給食を食べることが何よりです」と話し、「ごまがらめがおいしかった」などと話す生徒たちと笑顔で会話をしていました。





●安全の確認は「右よし！左よし！後ろよし！」

3月2日、照沼小学校の児童(4・5年生)46人が「自転車免許交通安全教室」を受講しました。児童は、はじめに茨城県警察本部の講習を受け、テストに臨みました。「自転車を降りるときは右側に」「走行は道路の左側」といった問題を、講習で学んだ成果を発揮して解答しました。続いて実技走行が行われ、見通しの悪い曲がり角や障害物をよけるなど危険箇所での安全確認について、交通安全指導員の指導を受けながら体験しました。講習を終えて「自転車免許証」を交付された児童たち——頭と体で学んだ“命を守るための勉強”は今後の安全走行につながっていくことでしょう。

●統計調査員として、各種統計調査に尽力

2月17日、茨城県庁で「平成23年度茨城県統計功労者表彰式」が開催されました。これは、統計調査に長年従事するなど、功績が顕著な方に対して表彰を行うもの。村内では、平成22年国勢調査の指導員事務の功績から小泉榮一さん(石神内宿)と宮田孝市さん(豊岡)が総務大臣表彰、各種統計調査に9回以上従事してきた星野美代子さん(石神内宿)が茨城県統計協会総裁表彰を受賞しました。3月2日、小泉さんと宮田さんは総務大臣表彰を受賞したことの報告に村長を訪問し、「統計調査は、人とのつながりを生むもの」など、まちづくりの一端を担っていることを話してくれました。



左から小泉さん、村上村長、宮田さん



●みんなで干しいもを食べましょう！

3月2日、村とJAひたちなかによる「ほしいも食育プロジェクト」が行われ、村立小学校の児童に干しいもが配られました。これは、干しいもが村の特産品であることを知ってもらうとともに、多くの子どもたちに食べてもらいたいという思いを込めて配られたもの。ここ白方小学校でも、児童らが干しいもを手「ありがとうございます！」と元気いっぱい笑顔を見せました。今後は給食の食材として使用することも検討中です。干しいもは食物繊維を多く含む自然食品——その魅力を、多くの人に気付いてもらえるよう活動していきたいと考えています。

お医者さんの上手なかかり方 知っていますか？



東海村では、日曜日・祝日の休日診療を実施していますが、軽症の患者さんが仕事など自分の都合を優先させて、日中の一般診療と同じように休日診療を利用している状況が見られます。休日診療は、緊急性の高い患者さんの受け入れを対象としており、その受け入れにも支障が生じています。いざというときの皆さん自身の安心のために、お医者さんの上手なかかり方を確認してみませんか。

●かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、日頃の健康相談や、病気になったときの初期医療を行うお医者さんのことです。

かかりつけ医は、普段の健康状態やこれまでの病歴など多くの情報を持っているため、私たちが健康な生活を送る上での支えとなります。お子さんの場合は、予防接種や育児の不安や疑問についても相談に乗ってくれます。また、必要なときには、適切な病院やお医者さんを紹介してもらうこともできます。

普段からかかりつけ医を持ち、信頼関係を築きましょう。

かかりつけ医を選ぶポイント

- 自宅や勤務先の近くにある
- 患者の話をしっかり聞き、気軽に相談に乗ってくれる
- 病気や治療に関すること、薬のことを分かりやすく説明してくれる
- 必要に応じて専門医を紹介してくれる など



●できるだけ診療時間内に受診しましょう

休日や夜間は、緊急事態に備えた少人数の体制で対応しているため、急に状態が悪くなった方など重病の患者さんが優先となります。日中、「体調がおかしいな」と思ったら、まずは早めにかか

りつけ医に診てもらいましょう。診療時間内は、必要な医師や看護師等の医療スタッフがそろっています。休日や夜間は、急な発熱や嘔吐などの急病や、緊急を要する場合のみ受診しましょう。

受診するときのポイント

- 伝えたいことや質問したいこと、体温・症状はメモをして持参する
 - ・いつから、どこが、どのように悪いのか
 - ・以前使用した薬や注射で発生した副作用
 - ・市販薬を含め、現在飲んでいる薬の内容 など
- 検査結果など大事なことや医師の説明はメモを取って確認する
- 分からないことや不安に思うことなどは、遠慮せず何度も聞き、納得した上で治療を受ける

- ▼お医者さんを変えていくことは、検査や治療を振り出しに戻すことになりかねません。
- 継続受診の場合は具体的な体調変化も伝える
 - ▼症状がよくなったからといって、自己判断で薬をやめず、体調の変化を医師に伝えることでよりよい関係を築きましょう。
- 保険証、診察券、健康手帳、飲んでいる薬の名前が分かるもの(お薬手帳)、母子健康手帳等は忘れずに持参する
- 薬の説明書は必ず確認し、保管しておく

●緊急時に対応するために…

近年、軽症の患者さんが、「夜の方がすいていそうだから」「昼間は仕事で忙しいから」「平日は休めないから」等の理由で、休日や夜間など一般外来治療を行っていない時間帯に、重症の患者さんを診療するための救急外来を受診する、いわゆる「コンビニ受診」の増加が問題となっています。

「コンビニ受診」が増加すると、軽症の患者さん

の対応に追われ、緊急性の高い重症の患者さんへの対応が遅れてしまうだけでなく、救急医療を担う医療スタッフの負担が増大し、医師や看護師等が救急医療の現場から去ってしまい、地域の救急医療体制の維持が難しくなるという事態も起きています。いざというときの皆さんの安心のために、緊急時以外は診療時間内での受診をお願いします。

●問い合わせ 保健センター(☎282-2797)

いんぽお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

● 4月の休日診療 ●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
1日(日)	村立東海病院	282-2188
8日(日)	茨城東病院	282-1151
15日(日)	村立東海病院	282-2188
22日(日)	東海クリニック	283-1711
29日(日)	村立東海病院	282-2188
30日(月)	久慈こどもクリニック	219-7303

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…
24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後
5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1
月3日)▼午後6時30分～11時30分…毎日
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

● 4月の健康体操参加者募集 ●

問合せ スマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-0673)

●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
12日(木)	総合福祉センター「絆」
19日(木)	総合福祉センター「絆」
27日(金)	総合福祉センター「絆」
時間	午前9時30分～11時
対象	村内在住で40歳以上65歳未満の方

※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

● 2月の村内交通事故発生状況 ●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	16	0	24
累計 (1月から)	32	0	44
前年比	-6	0	-1

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)

暮らし



東海駅西広場に時間貸駐車場 を開設します

村では、東海駅西広場(JR東海
駅西口ロータリー内)に時
間貸駐車場(コインパーキ
ング)を開設します。24時
間利用できますので、ご
活用ください。



利用開始日時▼4月3日(火) 午前
11時から
利用料金等▼30分以内：無料▼
30分を超え60分以内：100円(以
降30分ごとに50円加算)※利用料
金は1日当たり1000円が限度
で、連続駐車は2日間となります。

利用可能台数▼11台
岡都市政策課都市整備担当(内線
1243)

土砂災害警戒区域等を指定 しました

県では、土砂災害から住民を守る
ため「土砂災害警戒区域等における
土砂災害防止対策の推進に関する法
律」に基づき、土砂災害警戒区域等
を指定しました。村内では、15か所
が土砂災害警戒区域(うち13か所が
土砂災害特別警戒区域)に指定され
ました。なお、指定箇所の図書等は、
常陸大宮土木事務所(常陸大宮市野
中町3083・2)または道路整備
課(役場行政棟2階)で閲覧すること
ができます。

岡常陸大宮土木事務所河川整備課

(☎0295・52・3157)、
東海村道路整備課(内線1233)

ライター火遊びによる子ども の事故を防ぎましょう

平成23年9月26日以前に販売され
ていたPSC非対応ライターは、
子どもでも簡単に着火できるため、
火遊びによる火災が発生し、子ども
が命を落とす事故に遭ってしまいま
す。実際に、子どもの火遊びによる
事故が発生していますので、事故を
防ぐポイントを再確認しましょう。
事故を防ぐポイント▼①ライター
は、子どもの手の届かない所に置
きましょう。②ライターは、子ども
に触らせず、火遊びの危険性を教
えましょう。③不要なライターは、
自治体のルールに従って捨てましょ

4月から消防テレホンサービス の電話番号が変更になります

う。④子どもが簡単に使えないP
SC対応ライターを使用しよう。
岡自治推進課村民相談室(内線
1275)

村とひたちなかの消防・救急業
務の広域化に伴い、消防テレホン
サービスの電話番号が変更になりま
す。消防テレホンサービスとは、火
災が発生した際、「どこで発生して
いるのか」どのよう
な火災なのか」など
の情報を聞くことが
できるものです。



変更日時▼4月1日(日) 午前0時
新・電話番号▼272局0119
岡消防本部消防担当(☎282局2038)

生ごみ処理機器の購入費用を補助します

村では、村内の各家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥としての資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入する費用を補助します。

対象▼村内に住所を有する世帯

補助金額▼電動生ごみ処理機器：3万円を上限に購入価格の2分の1を補助(1台/世帯) 電動生ごみ処理機器以外(コンポスト容器)：1台当たり4000円を上限に販売価格の2分の1を補助(2台まで/世帯)

購入方法▼4月2日(月)以降(土日祝日、祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分(予算額に達した場合はその時点で終了)に、環境政策課(役場行政棟4階)へお越

しの上、生ごみ処理機器購入にかかる整理券の交付を受け、村が指定した販売店で購入してください。※販売店には、村から交付を受けた整理券、購入費用、朱肉を使う印鑑をご持参ください。

住宅用太陽光発電システムの設置費用を補助します

環境政策課環境保全担当(内線1451)

村では、太陽エネルギー利用を積極的に支援することにより、地球環境の保全と村民の環境保全意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

対象▼村内に住所を有し、平成24年度内に、村内の自己用住宅(店舗

●4月の健康相談●

場所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	保健センター(☎282-2797)	
●健康相談	期日・受付時間	
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	20日(金) 9:30~11:00 13:00~14:00	
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時を連絡ください。	
●乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	11日(水) 13:00~13:45	平成23年11月 生まれの子
1歳6か月児	12日(木) 13:00~13:45	平成22年9月 生まれの子
3歳児	18日(水) 13:00~13:45	平成21年2月 生まれの子
2歳半歯科	19日(木) 13:00~13:45	平成21年9月 生まれの子
●乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	17日(火) 13:00~13:20	平成24年1月 生まれの子

●4月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等●

場所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
6日(金)	10:00~12:00	法律相談(当日受け付け)
	10:00~14:00	心配ごと相談・人権相談 行政相談
13日(金)	10:00~12:00	行政書士による相談 (事前予約)
	10:00~14:00	心配ごと相談・人権相談
20日(金)	10:00~14:00	心配ごと相談・人権相談 行政相談
27日(金)	10:00~14:00	心配ごと相談・人権相談 行政相談
毎週 月・水曜日	13:30~15:00 (祝日を除く)	心配ごとと電話相談 (☎282-0917)

●二一ト相談・女性生活相談・消費生活相談●

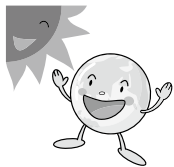
場所	村民相談室(役場行政棟2階)	
問合せ	自治推進課村民相談室(内線1275)	
●二一ト相談(☎287-0862)	期日	毎週火・金曜日(祝日を除く)
	時間	午前9時~正午、午後1時~5時
●女性生活相談(☎287-0863)	期日	毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
	時間	午前9時~正午、午後1時~4時
●消費生活相談(☎287-0858)	期日	毎週月~金曜日(祝日を除く)
	時間	午前9時~正午、午後1時~4時

浄化槽の設置費用を補助します

村では、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止や環境衛生の向上を図り、生活環境を保全するため、浄化槽を設置する方に補助金を交付します。

対象▼村内に合併処理浄化槽を設置する▽公共下水道事業認可区域外(現在下水道工事が行われていない場所でも、認可区域に入っている場合は不可)▽専用住宅(店舗併用の場合は居宅部分が2分の1以上)▽平成25年3月22日(金)までに村の完了検査を受けられる▽5人槽の場合は床面積140平方メートル以下、10人槽の場合は二世帯住宅(浴室・台所がそれぞれ別)——を満たす方

補助金額▼5人槽：33万2000円



7人槽：41万4000円 10人槽：54万8000円 ※単独処理浄化槽の撤去を伴う場合は9万円を限度に上乘せした額となります。

申請書の請求▼申し込み期間中に、設置する浄化槽の名義人またはその家族が下水道課(役場行政棟2階)へお越しください。※設置場所と設置する浄化槽の大きさを確認した後に申請書等をお渡しします。

申・**問** 4月2日(月)から12月28日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分(予算額に達した場合はその時点で終了)に、下水道課管理担当(内線1223)へ申し込みください。※必ず設置前に申請してください。

犬と猫の避妊・去勢手術費用を補助します

村では、犬と猫の無秩序な繁殖を抑制し、野良犬等による危害や迷惑を防止するため、飼い犬と飼い猫の避妊・去勢手術費用を補助します。

対象▼村内に住所を有する方が飼育する犬(畜犬登録と狂犬病予防注射が済んでいる)または猫

補助金額▼避妊手術：4000円/頭
去勢手術：3000円/頭
申・**問** 4月2日(月)以降(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分(予算額に達した場合はその時点で終了)に、朱肉

を使う印鑑を持参し、環境政策課(役場行政棟4階)備え付けの申請書に必要事項を記入の上、環境政策課環境保全担当(内線1451)へ申し込みください。※必ず施術の予約前に申請してください。

4月からスズメバチの巣駆除業務の窓口は環境政策課になります

村では、安全な生活を確保するため、危害を及ぼす恐れのあるスズメバチがいる巣を駆除しています。駆除に関する業務の窓口は、村とひたちなか市の消防・救急業務の広域化に伴い、消防署から環境政策課(役場行政棟4階)に移ります。

駆除対象▼人の生活する場所(隣接を含む)にあるスズメバチの巣
費用▼無料
問 環境政策課環境保全担当(内線1451)

森林を取得したときは届け出が義務付けられます

「森林法」の改正に伴い、4月以降に森林の土地所有者となった方は、村長への事後届け出が義務付けられます。

対象▼個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方
届出方法・**問** 土地の所有者となった日から90日以内に、経済課(役場

行政棟4階)備え付けの様式に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、経済課農業振興担当(内線1433)へ届け出てください。



「いばらきヘルスロード普及エンジンウォーキング事業」を実施

県では、「いばらきヘルスロード普及エンジンウォーキング事業」を実施します。健康づくりのため、家族や仲間同士で指定されたヘルスロードを歩き、規定に到達した方には記録証やヘルスロードグッズが贈られます。

- 【スタート賞】
対象▼指定されたヘルスロードを1回以上歩き、歩行距離が100キロメートル以上または歩数が15万歩以上に到達した方
- 【200km賞(水戸～富士山間)】
対象▼指定されたヘルスロードの歩行距離が200キロメートル以上に到達した方
- 【500km賞(水戸～青森間)】
対象▼指定されたヘルスロードの歩行距離が500キロメートル以上に到達した方
- 【1000km賞(水戸～熊本間)】
対象▼指定されたヘルスロードの歩行距離が1000キロメートル以上

上に到達した方
【3000km賞(水戸～沖縄間往復)】
対象▼指定されたヘルスロードの歩行距離が3000キロメートル以上に到達した方

申 東海村保健センター備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、ウォーキングカードの写し(歩いた年月日・コース番号・距離が記載されているもの)を添えて、茨城県立健康プラザヘルスロードエンジンウォーキング応募係(〒310-0852 水戸市笠原町993-2)へ申し込みください。

問 茨城県立健康プラザ(☎243局4216)、東海村保健センター(☎282局2797)

「みんなですこやかウォーキング」を実施

日時▼4月4日(水) 午前10時から(受け付けは午前9時30分から)
 ※雨天時は中止します。

集合場所▼総合福祉センター「絆」
対象▼村内在住の方
内容▼1時間程度のウォーキング(総合福祉センター周囲ヘルスロード・Dコース)
参加費▼無料
その他▼飲み物やタオルを持参の上、歩きやすい服装でご参加ください。
問 保健センター(☎282局2797)

一般ドックまたは脳ドック受診費用の一部を補助します

対象▼国民健康保険に加入し、国民健康保険税を完納している世帯に属している20歳から74歳までの方▼後期高齢者医療保険料に加入し、後期高齢者医療保険料を完納している方
補助対象の医療機関等▼

一般ドック		脳ドック	
医療機関名等	自己負担額	医療機関名等	自己負担額
村立東海病院(東海村村松2081-2 ☎282-2188)	12,000円	聖麗メモリアル病院脳ドックセンター(日立市茂宮町841 ☎0294-52-8531)	8,400円
日立製作所ひたちなか総合病院総合健診センター(ひたちなか市石川町20-1 ☎354-6795)	13,300円	日立製作所ひたちなか総合病院総合健診センター(ひたちなか市石川町20-1 ☎354-6795)	14,000円
日立製作所日立総合病院日立総合健診センター(日立市城南町2-1-1 ☎0294-23-3971)	13,300円	日立製作所日立総合病院日立総合健診センター(日立市城南町2-1-1 ☎0294-23-3971)	14,000円
茨城県メディカルセンター(水戸市笠原町489-4 ☎243-1111)	13,300円	ブレインピア南太田(常陸太田市谷河原町1183-1 ☎0294-70-1711)	12,250円

その他▼①一般ドックと村の特定健康診査・後期高齢者健康診査、各種がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん)を併用することはできません。②個人で医療機関へ予約した後、必ず受診前に申請してください。③補助対象外の検査費用等は各医療機関へお問い合わせください。



申・閏4月9日(月)から平成25年3月5日(火)までに、保険証と朱肉を使う印鑑を持参の上、保健年金課国保年金担当(役場行政棟1階内線1132)へ申し込みください。※4月上旬の期日で医療機関へ予約をした方は、受診前にお申し出ください。

「シルバーリハビリ体操教室」を開催

誰にでもできる・立つても座ってもできる・音楽に合わせてできるという特徴がある、介護予防とリハビリを目的として行う「シルバーリハビリ体操教室」を開催します。
期日▼4月11日(水)・26日(木)、5月7日(月)・28日(月)
時間▼午前10時〜10時45分
場所▼総合福祉センター「絆」
参加費▼無料
高齢者センター(☎282局4300)
※事前申し込みは不要です。

福祉



「生きがいづくり支援事業」を開催

NPO法人楽楽茶の間が、村からの委託を受けて行っている「生きがいづくり支援事業」。健康体操やレクリエーションを通して、皆さんも楽しく仲間づくりをしませんか。
日程等▼

期日	場所
4月3日(火)	なごみ・総合支援センター 真崎コミュニティセンター 百塚区自治集会所
4月6日(金)	なごみ・総合支援センター 石神コミュニティセンター 豊白区自治集会所 外宿2区自治集会所
4月10日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治集会所
4月13日(金)	なごみ・総合支援センター 白方コミュニティセンター 豊岡区自治集会所
4月17日(火)	なごみ・総合支援センター 石神コミュニティセンター 百塚区自治集会所
4月20日(金)	なごみ・総合支援センター 村松コミュニティセンター 豊白区自治集会所
4月24日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川コミュニティセンター 豊白区自治集会所 舟石川中丸区自治集会所

4月27日(金)	なごみ・総合支援センター 中丸コミュニティセンター 内宿1区自治集会所
----------	---

時間▼午前10時〜午後3時
対象▼村内在住で65歳以上の方
参加費▼350円/回(昼食代)
岡加藤啓子さん(NPO法人楽楽茶の間の事務局長 ☎282局2334)※火・金曜日にお問い合わせください。

各種福祉サービスの助成券を発行します

村では、各種福祉サービスを利用するための助成券を、3月28日(水)から介護福祉課(役場行政棟1階)で発行します。※現在の助成券は、3月31日(土)までとなります。

「通院時タクシー利用料金助成(即日交付)」

対象等▼①要介護1以上で65歳以上
②身体障害者手帳1級〜3級③療育手帳A・A④精神障害者保健福祉手帳1級・2級⑤難病の認定を受けている―のいずれかに該当する方※②〜④に該当する方は地域生活支援センター(なごみ総合支援センター)内で、⑤に該当する方は保健センターで発行します。
【訪問理美容サービス(即日交付)】
対象等▼①要介護3以上②身体障害者手帳1級・2級③65歳以上の虚弱な方で理美容所を利用することが困難―のいずれかに該当する方

【はりきゆう・マッサージ等施術費助成(即日交付)】

対象等▼①70歳以上②身体障害者手帳1級・2級——のいずれかに該当する方※地域生活支援センターおよび東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)でも発行します。

【家族介護用品購入費助成】

対象等▼①要介護4以上の常時介護を必要とする65歳以上で寝たきり②要介護3以上の65歳以上で認知症③身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの3歳以上で重度の障がいがある——のいずれかの方を在宅で介護している方※③に該当する方は地域生活支援センターで発行します。

【関】

介護福祉課高齢支援担当(内線1164)※不正利用を確認した場合、助成券を回収し、全額自己負担になります。



募集 「ピーターパンサークル」 会員募集

リズム体操などを通して子ども同士のふれあいと保護者同士の交流を深めませんか。

期日▼原則、5月から9月までの毎

週火曜日・金曜日の各曜日

時間▼午前10時45分〜正午

場所▼おぞら保育園

対象▼▽火曜日または木曜日：1歳児(平成22年4月2日〜平成23年4月1日生まれ)とその保護者▽水曜日または金曜日：2歳児(平成21年4月2日〜平成22年4月1日生まれ)とその保護者

定員▼各曜日先着50組

会費▼無料

【関】1歳児の火曜日希望の方は4月17日(火)、木曜日希望の方は4月19日(木)、2歳児の水曜日希望の方は4月18日(水)、金曜日希望の方は4月20日(金)のそれぞれ午前10時〜正午に、社会福祉法人淑徳会 おおぞら保育園(☎287局3535)にお越しの上、申し込みください(電話での申し込みは不可)。※定員になるまで受け付けます。

募集 「東海アクティブキッズ」 会員募集

音楽を通して楽しく学ぶ英語リトミックサークルです。

活動日▼第1・3金曜日

時間▼午前10時〜11時

場所▼村松コミュニティセンター

対象▼2歳から4歳までの子とその親 会費▼2500円/月※別途入会費2000円が必要になります。

【関】安部渉子さん(☎287局8560)



学校施設等の利用調整会議を開催します

村内のスポーツ団体等を対象に、村内の学校施設等を開放します。利用を希望する団体の代表者は、必ず利用調整会議に出席してください。

期日▼①4月18日(水)：小中学校体育館・中学校格技場利用希望の団体 ②4月19日(木)：小学校グラウンド・久慈川河川敷運動場利用希望の団体

時間▼午後7時から

場所▼総合体育館

【関】社会教育課文化・スポーツ振興担当(内線1422)

文化保存・自然保護活動の事業に係る費用を補助します

村では、文化の保存や継承、自然保護活動に関する事業を新たに行う社会教育関係団体(営利団体を除く)に対して補助金を交付します。

対象▼▽村内に活動の拠点がある▽村からほかの補助金を受けていない▽規則または会則を制定し自主的に運営している▽構成員が5人以上(過半数以上が村内に在住)▽文化保存事業、文化継承事業(青少年対象)、自

然保護に関する調査および学習事業のいずれかを行う——を満たす団体

補助金額▼補助事業に要する費用(予算の範囲内で村が決定した額)

【関】4月16日(月)までに、社会教育課(役場行政棟4階)備え付けの申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、社会教育課文化・スポーツ振興担当(内線1422)へ申し込みください。

「角田山ハイキング」を開催

期日▼4月21日(土)

時間▼午前5時30分出発(午前5時20分ふれあいの森公園集合)

場所▼角田山(新潟県新潟市)

対象等▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはスマイルTOKAI会員で18歳以上の方(先着40人)

内容▼新潟県で最も知られている里山のひとつです。ユキワリソウ、カタクリ、キクザキイチゲなど、春の草花を楽しめます(所要時間約3時間30分)。

参加費▼一般：5500円/人 会員：3500円/人

【関】4月7日(土)から15日(日)まで(月曜日を除く)の午前9時〜午後5時に、参加費を添えて総合体育館へ申し込みください。 【関】スマイルTOKAI事務局 総合体育館内(☎283局0673)

「東海村民話の集い」を開催

村に伝わる民話の伝承活動の一環として、「東海村民話の集い」を開催します。東海村民話再生の会が、新たに完成させた紙芝居の上演などを行います。ぜひご参加ください。

期日▼3月31日(土)

時間▼午後1時30分～3時

場所▼中央公民館

内容▼新作民話紙芝居の上演(東海村民話再生の会)・「孝子治兵衛」「和算の天才村松茂清」▼東海村民話の紹介(民話だっぺの会)・「村松虚空蔵尊の霊験木」▼東海村・日立市・常陸太田市・那珂市の語り部による民話の語り▼東海村民話紙芝居と関連資料の展示

参加費▼無料

中央公民館(☎282局3329)

募集 「星のヨガ」会員募集

ヨガを通して心身共にリラックスしてみませんか。

活動日▼毎週月曜日

時間▼午後7時30分～9時

場所▼村内コミュニティセンター

会費▼600円/回

申・岡豊島美咲さん(☎090・5871・1610)※体験は随時受け付けています。

募集 「さくらりんお等の会」会員募集

箏は指先を使って弾くことで脳を活性化するといわれています。一緒に箏の音色を楽しみませんか。

活動日時▼水曜日：午後6時30分～9時 土曜日：午前9時30分～正

午 ※いずれも月3回行います。

場所▼中央公民館

会費▼2000円/月

申・岡富永寿子さん(☎282局8209)

募集 「廿声コーラス東海」会員募集

歌の好きな方、楽しい2時間を一緒に過ごしませんか。

活動日▼毎週火曜日

時間▼午前10時～正午

場所▼中央公民館

会費▼2000円/月

申・岡青嶋文子さん(☎287局0677)

その他

姉妹都市・アイダホフオールズ市交流記念品等を展示

村では、1981年にアメリカ合衆国アイダホ州アイダホフオールズ市と国際親善姉妹都市の盟約を結びまし

た。以来、30年以上にわたる交流を続け、たくさんの記念品を贈っていたできました。その一部を村立図書館と

JR東海駅待合室に展示しています。ぜひご覧ください。



岡まちづくり国際化推進課(内線1342)

水戸地方事務局(本局)庁舎移転のお知らせ

水戸地方事務局(本局)庁舎は、東日本大震災の影響により、3月19日から全ての部署を駿優教育会館(水戸市三の丸1・1・42)へ移転し業務を行っています。詳しくは、水戸地方事務局ホームページ(<http://hounkyoku.moj.go.jp/mito/frame.htm>)をご覧ください。

岡水戸地方事務局総務課(☎227局9911)

刃物研ぎ作業日のご案内

シルバー人材センターでは鎌・包丁・はさみなどの刃物研ぎ作業を実施しています。ぜひご利用ください。

作業日▼4月5日(木)・16日(月)・25日(水)、5月7日(月)・15日(火)・25日(金)、6月5日(火)・15日

(金)・25日(月)

場所▼シルバー人材センター 費用▼300円から/丁

申・岡作業日の午前9時から正午までに、東海村シルバー人材センター(☎282局3446)へお持ちください。※引き渡しの時間は、当日の午後1時以降になります。また、種類により翌日以降の引き渡しとなる場合があります。

となりのまちから

那珂市●八重桜まつり

「日本のさくら名所100選」に挙げられている静峰ふるさと公園——約2100本の八重桜と約200本のソメイヨシノが咲き誇る桜の名所で、那珂市の春を満喫してみませんか。

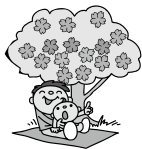
期間▼4月21日(土)から5月3日(木・祝)まで

時間▼午前9時～午後6時

場所▼静峰ふるさと公園(那珂市静1720・1)

その他▼4月27日(金)から5月3日(木・祝)までは、夜桜が観賞できます(午後9時閉園)。

岡那珂市商工観光課(☎298局1111)



4月の資源物・ごみ収集日割表

問い合わせ ごみゼロ推進課(☎282-7289)

資源物				燃えないごみ・粗大ごみ			
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	2日・9日 16日・23日	外宿1	11日・25日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	3日・17日		
船場、照沼	2日・16日	内宿1、亀下	5日・12日 19日・26日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	2日・16日		
原子力機構(長堀、荒谷台、箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	3日・10日 17日・24日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3、竹瓦	5日・19日 12日・26日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	6日・20日		
緑ヶ丘	3日・17日	舟石川2	6日・13日 20日・27日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	5日・19日		
白方	10日・24日	南台、川根	6日・20日	白方、岡、原子力機構(百塚)	10日・24日		
舟石川1、原子力機構(百塚)	4日・11日 18日・25日	豊白	13日・27日	舟石川1、船場	9日・23日		
宿、押延、岡	4日・18日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	13日・27日		
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。							
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪、百塚、荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間				(毎週)月曜日・木曜日			
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2				(毎週)火曜日・金曜日			



日本の予防接種の最近の事情についてお伝えします。

ワクチンの種類

予防接種には、国の勸奨により実施する定期接種と、法律では定められていない任意接種の2種類があります。また、予防接種に使用するワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンとトキソイドがあります。

乳児期の予防接種

定期接種のワクチンは、生後3か月から三種混合、BCG、ポリオなどを受けることができます。任意接種のワクチンは、生後2か月ころからB型肝炎、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌を受けることができます。この中で細菌性髄膜炎に効果が期待されるヒブ、小児用肺炎球菌については村から費用助成を受けることができます。

日本の予防接種の最近の事情についてお伝えします。

ワクチンの種類

予防接種には、国の勸奨により実施する定期接種と、法律では定められていない任意接種の2種類があります。また、予防接種に使用するワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンとトキソイドがあります。

乳児期の予防接種

定期接種のワクチンは、生後3か月から三種混合、BCG、ポリオなどを受けることができます。任意接種のワクチンは、生後2か月ころからB型肝炎、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌を受けることができます。この中で細菌性髄膜炎に効果が期待されるヒブ、小児用肺炎球菌については村から費用助成を受けることができます。

予防接種の最近の事情について

学童・成人期の予防接種

小学生では、日本脳炎の2期(9歳)、二種混合(6年生)があります。

中学生・高校生では、麻疹・風疹3期(中学1年生)、4期(高校3年生)があります。麻疹・風疹

ポリオの予防接種については、今まで国内では生ワクチンの経口投与が主でしたが、平成24年の秋ごろから不活化ワクチンの予防接種が徐々に導入される予定です。詳細は後日お知らせします。

幼児期の予防接種

母親からもらった麻疹(はしか)の免疫は、1歳になるころまでにほとんどなくなってしまうので、1歳の誕生日を過ぎたらできるだけ早く麻疹・風疹予防接種を受けましょう。

その他の幼児期の予防接種として、水痘(水ぼうそう)、おたふくかぜ(1歳)、日本脳炎(3歳)があります。小学校就学前には麻疹・風疹2期の接種が必要です。ワクチンの効果を確実にするためにも追加接種は忘れずに受けましょう。

ポリオの予防接種については、今まで国内では生ワクチンの経口投与が主でしたが、平成24年の秋ごろから不活化ワクチンの予防接種が徐々に導入される予定です。詳細は後日お知らせします。

幼児期の予防接種

母親からもらった麻疹(はしか)の免疫は、1歳になるころまでにほとんどなくなってしまうので、1歳の誕生日を過ぎたらできるだけ早く麻疹・風疹予防接種を受けましょう。

その他の幼児期の予防接種として、水痘(水ぼうそう)、おたふくかぜ(1歳)、日本脳炎(3歳)があります。小学校就学前には麻疹・風疹2期の接種が必要です。ワクチンの効果を確実にするためにも追加接種は忘れずに受けましょう。

不明な点はお尋ねください

予防接種は、自分がかからないため、かかった場合の症状を軽くするため、周囲にうつさないために必要なものです。接種の順番や時期など、不明な点は保健センターにお問い合わせください。また、接種のスケジュールなど予防接種に関する最新情報については、VPDを知ってこどもを守る(https://www.know-vpd.jp/)、国立感染症研究所感染症情報センター(https://idsc.nih.gov/vaccine/vaccine.html)を参考にしてください。

問い合わせ

保健センター(☎282局2797)

予防接種は、自分がかからないため、かかった場合の症状を軽くするため、周囲にうつさないために必要なものです。接種の順番や時期など、不明な点は保健センターにお問い合わせください。また、接種のスケジュールなど予防接種に関する最新情報については、VPDを知ってこどもを守る(https://www.know-vpd.jp/)、国立感染症研究所感染症情報センター(https://idsc.nih.gov/vaccine/vaccine.html)を参考にしてください。

問い合わせ

保健センター(☎282局2797)

の予防接種は、修学旅行や語学研修などで海外へ渡航する場合には必要となる予防接種です。また、女子中学生には、子宮頸がん予防ワクチンの接種をお勧めしています。

高齢者については、肺炎球菌の予防接種があります。

また、あらゆる年代に対して、冬季にインフルエンザの予防接種を呼び掛けています。

肺炎球菌、インフルエンザについては期間内であれば村から費用助成を受けることができます。



第23回

東海

さくらまつり

4月3日(火)から21日(土)まで、「第23回東海さくらまつり」を開催します。約200本のソメイヨシノが咲き誇り、皆さんのご来場をお待ちしています。

日没後は「あんどんやぼんぼり」によるライトアップが行われます。昼間とは違う幻想的な夜桜をお楽しみください。

■場所 阿漕ヶ浦公園(国道245号沿い)
■ライトアップの時間 日没〜午後9時

■その他 スタンプラリーを開催します。豊受皇太神宮、村松大神宮、村松山虚空蔵堂の3か所と、村内の店舗(とうかい季節だより)掲載店舗でお買い上げのシート(3か所分)を貼り付けて応募してください。抽選で豪華景品が当たります! ※スタンプラリー台紙は、東海村観光協会ホームページ(Url://tokai-n.com)または経済課(公役場行政棟4階)で入手できます。

問い合わせ

東海村観光協会事務局(経済課内) ☎282局1711
内線1438)



「とうかい季節だより」は村の観光スポットやお店などの情報が掲載されています。

■配布 広報とうかい(3月10日号)と併せて配布したほか、各コミュニティセンター等で入手できます。



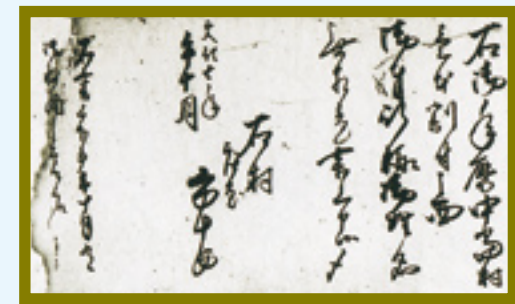
ふるさと歴訪 歴史を再発見

水戸藩の郡制と郡奉行

独立行政法人国立高等専門学校機構
茨城工業高等専門学校教授

並木 克典

照沼の照沼信邦家文書の中に「右御年曆中当村老本割付之西御奉行様御姓名無相違書上申候」と記された文化7(1810)年の史料があります。これは照沼村の年貢割付状に記された郡奉行名を庄屋が年代順に書き上げたものです。この中に「寛文六年より同子年迄七ヶ年 岡見弥次衛門様」宝永七寅 小宅新六様」とあります。この小宅新六という人物は「松岡組」を支配した郡奉行でした。水戸藩の史料「水戸紀年」などでは「組」を「郡」としていますが、それは国郡制での郡(那珂郡や多賀郡など)とは異なる、水戸藩が農村支配のために編成した独自の「郡」でした。



照沼信邦家文書

この「郡」は、時代によって名称や数に変化しました(「遡源東海」3号)。寛文12(1672)年「御知行割郷帳」では領内が「南分・那珂(中)分・北分」に分けられ、当該地域の村々は南分と北分に分かれて属しました。これが延宝5(1677)年には太田・松岡・武茂・南の4郡となり、元禄14(1701)

年には松岡・武茂・南・野々上・保内の5郡、寛政4(1792)年には再び4郡に戻り、当該地域の村々は松岡に属しました。さらに享和2(1802)年には11郡となり、石神には郡奉行所が置かれ、岡山次郎兵衛や加藤孫三郎が郡奉行として84か所の村を管轄しましたが、天保4(1833)年の改革によって4郡に戻りました。その郡名も、太田が北郡、松岡が東郡、武茂が西郡、南が南郡となり、以降はこの名称が定着しました。

郡奉行は、領内の農政・民生をつかさどる重要な役職で、兵農分離の体制下で農民に接することができました。彼らのありさまを知ることが、水戸藩農政を知ることの前提となります。

〈東海村公式ホームページ〉 <http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>



「広報とうかい」は、環境に配慮して「植物油インキ」と「古紙パルプ配合率100%再生紙」を使用しています。